

株式会社フタバより重要なお知らせ

「ランドリープリペイドカード」の払戻し実施について

日頃より株式会社フタバをご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

誠に勝手ではございますが、令和6年2月15日（木）をもちまして、弊社発行の「ランドリープリペイドカード」の利用を終了しましたので、資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しを実施させていただきます。未使用残高がある「ランドリープリペイドカード」をお持ちのお客様は、以下の払戻し期間内にお申出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**払戻し期間：令和6年12月23日（月）から
令和7年3月30日（日）まで**

《払戻しを行う前払式支払手段の発行者》 株式会社フタバ

《払戻し対象となる前払式支払手段》 「ランドリープリペイドカード」

《払戻しの申出期間》 令和6年12月23日（月）～令和7年3月30日（日）

受付時間は、営業時間内（店舗休業日を除く）

※ 当該期間内にお申出がない場合は、払戻し手続きから除斥されます。

《申出及び払戻しの方法》

払戻し対象となるランドリープリペイドカードをお持ちのお客様は、弊社彦根店まで現物をご持参いただき、払戻しの旨をお申出ください。確認の上、その場で現金を払戻しいたします。

払戻し場所／お問い合わせ先 株式会社フタバ彦根店 サービスカウンター

住所：滋賀県彦根市高宮町長田1686 電話：0749-24-8128

